

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合 するものである こと	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に 記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に 関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」 に記載
	4から8までの事業及び措置 の総合的かつ一体的推進に 関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能 の集積の促進を図るための 措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能 の集積の促進を図るための措置に 関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に 関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化の ために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施 が中心市街地の 活性化の実現に 相当程度寄与す るものであると 認められること	目標を達成するために必要な 4から8までの事業等が記載 されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再 開発事業、道路、公園、駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その他 の市街地の整備改善のための事業に 冠する事項」～「8. 4から7まで に掲げる事業及び措置と一体的に 推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が設定目標の 達成に相当程度寄与するもの であることが合理的に説明さ れていること	「1. 中心市街地の活性化に関する 基本的な方針」に記載 事業ごとに掲載した「目標達成の ための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が円滑 かつ確実に実施 されると見込ま れるものである こと	事業の主体が特定されている か、又は、特定される見込みが 高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に 記載
	事業の実施スケジュールが 明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に 記載